

平成27年7月9日(木)開催

平成27年度 第2回市川市交通対策審議会 議事録

担 当	内 容
事務局 (岩崎)	<p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので、審議会をはじめたいと思います。私は、市川市交通計画課の岩崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。交通対策審議会の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。</p> <p>本日、審議会の出席委員は17名で、欠席の委員は5名で、代理の方が2名出席していただいております。</p> <p>市川市交通対策審議会条例第6条第2項に規定する定足数(半数以上の出席)を満たしておりますので、本審議会の開催が成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の資料は大きく2種類で、事前に平成27年7月2日(木)付けで郵送させていただいております</p> <p>○資料1 答申(案) 骨子A3縦 1枚</p> <p>○参考資料1 駐輪場経営手法の見直し 事前資料 A3横 3枚</p> <p><u>※なお、参考資料1につきましては、一部訂正がございますので、後ほど説明させていただきます。</u></p> <p>○参考資料2 「交通対策審議会の意見」「パブリックコメント意見(速報)」 「市民説明会時の意見(速報)」 A4縦 6枚</p> <p>○参考資料3 近隣市駐輪場現況一覧A3縦 1枚</p> <p>そして、本日、配布資料でございますが、</p> <p>○会議次第</p> <p>○席次表</p> <p>○資料2 市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方針案について (答申)(案) A4縦 2枚</p> <p>資料の不足はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、会長よろしくお願ひします。</p>

担 当	内 容
高田会長	参考資料 1 の 2 枚目の訂正については、同じような矢印があるので、現況の台数が変わっているということですか。であれば、そう言わないと皆さんわからないのではないですか。
事務局 (岩崎)	そのとおりです。そちらにつきましては、後ほど説明させていただきます。
高田会長	それでは、これより第 2 回の交通対策審議会を進めていきます。 はじめに、本日の交通対策審議会の傍聴について、事務局から報告ありますか。
事務局 (岩崎)	本日の交通対策審議会の傍聴者がいないことを、ご報告いたします。
高田会長	それでは、議事に入ります。
加藤室長 (駐輪・駐車 施設担当室)	はじめに審議に入る前に、資料の訂正についてご説明いたします。参考資料 1 の 3 ページ目、左側中段の現況の表ですが、正誤表を付けておりますが紛らわしくて申し訳ありません。一回利用の自転車「16 箇所」を「17 箇所」に。「4,487 台」を「5,069 台」に訂正となります。 また、時間貸しは「4 箇所」を「3 箇所」に。「991 台」を「409 台」に訂正となります。以上 4 つの訂正がございます。委員の皆様にはご迷惑をおかけして申し訳ありません。
高田会長	お分かりになりましたでしょうか。
小林課長 (交通計画課)	申し訳ありませんが、もう 1 点訂正がございます。参考資料 3 「近隣市駐輪場現況一覧」の欄外の備考欄で、上から 3 つ目の原付自転車についてです。2 行目に「全ての自治体が 50cc 未満に限定している」とありますが、「50cc 以下」に訂正をお願いいたします。
高田会長	訂正の 2 箇所を確認していただきたいと思います。それでは本題に移ります。本日は、議題が 1 件で「自転車等駐車場における経営手法の見直し方針について(答申)」ですので、事務局説明をお願いします。
小林課長	交通計画課長の小林でございます。 私から議題 1 「自転車等駐車場における経営手法の見直し方針について(答申)」についてご説明いたします。

担 当	内 容
小林課長	<p>資料1の説明</p> <p>資料1をご確認願います。</p> <p>「答申案骨子」でございます。</p> <p>答申案骨子につきましては、答申案作成にあたり、フロー図を用いて、その考え方について示したものでございます。</p> <p>まず、上段をご覧ください。</p> <p>「駐輪場を取り巻く背景と課題」でございます。</p> <p>駐輪場運営におきましては、受益者負担の原則が強く求められるようになってきました。</p> <p>また、放置自転車が減少傾向にある一方で、利用者ニーズの多様化が課題となっております。</p> <p>次に、その下の青と赤で表示させていただきましたが、駐輪場の収支と、運営状況のそれぞれ課題を示したものでございます。</p> <p>青で示した駐輪場の収支でございますが、平成25年度行政コスト計算書では1億1,773万490円の収入不足となっております。また、サービスの差が使用料に反映されていないことも課題となっております。</p> <p>答申案の作成につきましては、1点目の受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①無料駐輪場の有料化とそれに伴う環境改善が必要であること ②駐輪場使用料をサービスの質に応じて改定すること ③駐輪場運営コストの削減を図ること <p>を視点としました。</p> <p>続いて、赤で示した駐輪場の運営状況につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境変化や利用者ニーズが多様化していること ○駐輪場ごとの利用率に差があること ○駐輪場の経費構造の見直しが必要であること <p>が課題となっております。</p> <p>これらを踏まえ、2点目の民間活力の活用につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間のノウハウ・創意工夫の導入 ②最適な駐輪場運営手法の検討 ③高齢者の就労機会の確保

担 当	内 容
小林課長	<p>を視点として、答申案を作成いたしました。 最後に、一番下をご覧いただきたいのですが、</p> <p>今後、いただいた答申に従い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駐輪場運営コストと駐輪場使用料収入の均衡を図ること。 ○サービスの質に応じた新使用料金体系を構築すること。 ○駐輪場運営コストの削減を図ること。 ○柔軟かつ迅速な駐輪場経営とすること。 ○駐輪場利用率の平準化を図ること。 ○駐輪場のサービス向上を図ること。 <p>を目指して、駐輪場運営を進めてまいりたいと考えております。 答申案骨子の説明は、以上となります。</p> <p>続きまして、資料2の答申案をご覧ください。 答申案につきましては、前回の審議を踏まえ、会長と調整を図りながら、事務局において作成させていただきました。 それでは、資料を読み上げさせていただきます。</p> <p>答申案</p> <p>市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方針案について (答申案)</p> <p>平成27年6月5日付、市川第20150522-0245号にて、市川市交通対策審議会へ諮問のありました標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり、答申いたします。</p> <p>1. 自転車等駐車場を取り巻く環境の変化と諮問内容</p> <p>市川市においては、昭和40年代後半より、駅前の放置自転車が「都市問題」として顕在化し、一部の駅から市営駐輪場を設置しはじめた。さらに、昭和56年には「市川市環境美化条例」が施行され、放置自転車の対策が実施されてきた。</p> <p>ところが、平成9年には、行徳駅の放置自転車数が全国ワースト2位になるという国の調査結果が報告され、さらなる市営駐輪場の増設及び放置自転車対策が進められてきた。</p>

担 当	内 容
小林課長	<p>現在、これらの取組みにより放置自転車も減少するなど、駐輪場を取巻く環境は大きく変化している。また、市の行財政改革の一環として、平成26年4月の市政戦略会議の答申においては、「無料駐輪場の有料化と収支バランスの均衡」及び「民間活力の積極的な活用」が示された。その後、市川市において「市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方針案」が作成され、「受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料」と「民間活力の活用について」の2点について平成27年6月5日に諮問を受けた。</p> <p>2. 受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料について</p> <p>受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料については、市民サービスの公平性の観点から、無料駐輪場の有料化及び使用料の見直しにより収支の均衡を図ること。また、無料駐輪場の有料化にあたっては、利用料金に応じた管理、施設の改善を施すこと。</p> <p>駐輪場の利用料金については、民間事業者において運営されている駐輪場に配慮し、地域性、駅からの距離、屋根の有無などのサービスに応じた料金体系とすること。なお、学生や障害等の減免措置については、引き続き、配慮すべきである。</p> <p>3. 民間活力の活用について</p> <p>民間活力の活用については、最適な駐輪場運営手法を検討することとし、市民、利用者へのサービスが向上するよう、最も効果が発揮できる手法を見極めること。また、超高齢社会となることから、高齢者の雇用拡大についても配慮すること。</p> <p>4. 附帯意見</p> <p>審議の経過において、委員より次のとおり意見があったので、駐輪場の運営にあたり配慮されたい。</p> <p>① 営改革を進める上での利用率については、実際の台数を踏まえたものとする こと。</p> <p>② 無料駐輪場の有料化においては、新たなコストを見込んだ計画とすること。</p> <p>③ 今後もコストと収益の状況を公表すること。</p> <p>④ 時間貸しの駐輪場については、初期利用時間の無料化を図ること。</p> <p>⑤ 有料化に伴うサービス向上策の内容を具体的に示すこと。</p> <p>⑥ 3人乗り自転車や原付二種への対応に配慮すること。</p> <p>⑦ 駐輪場管理人による適切な管理と、接遇の向上に努めること</p> <p>⑧ 放置自転車の増加が懸念されることから、放置自転車禁止区域内外にかかわ</p>

担 当	内 容
小林課長	<p>らず対策を講ずること。以上でございます。</p> <p>なお、資料1につきましては答申骨子として、答申の最終項に参考資料として添付することを提案したいと思います。</p> <p>本日は、ただいま読み上げました答申案についてご審議していただければと考えております。なお、事前配布いたしました参考資料につきましては、委員の皆様においてご確認いただいたものとして、説明につきましては割愛させていただきます。以上、ご審議のほどお願いいたします。</p> <p>次に、資料2「市川市自転車等駐車場における経営手法の見直し方針案について(答申)(案)」でございますが、前回の審議を踏まえ、事務局において作成したものととなります。</p> <p>なお、事前に配布いたしました参考資料につきましては、前回の審議の際、ご報告できなかった「パブリックコメント」や「市民説明会」の意見、他市の状況などを参考資料として作成いたしました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、事前にご確認いただいたものとして、説明につきましては割愛させていただきます。</p> <p>以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
高田会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>これから、質疑に入りまして答申を承認していただきましたら、(案)を取りたいと思います。どこからでも結構ですので、ご質問・ご意見はございますか。</p>
増田委員	<p>【質疑応答】</p> <p>質問3点ございます。1つ目ですが、参考資料2の2ページ、パブリックコメント(速報)の上から2つ目「放置自転車の撤去保管料が安いのではないかと、値上げを含めて撤去保管料を適正にすべき」とありますが、市川市の撤去保管料の詳細と近隣市の撤去費用が分かる資料について確認願います。それと、この意見に対して、市川市として今の撤去保管料についてどう考えているのかご回答をお願いします。</p>
加藤室長	<p>ご質問にお答えします。市川市の場合、自転車は撤去保管料を3,000円、原付自転車につきましては倍額の6,000円をいただいております。</p> <p>近隣市につきましては、手元に資料がありませんので、申し訳ございませんが、後ほど回答させていただきます。</p>
増田委員	<p>この意見に対して、市川市として撤去保管料は安いと思っているのか、適正</p>

担 当	内 容
加藤室長	と考えているのか、高くできるのか伺いたい。
増田委員	料金については、概ね妥当であると考えております。
増田委員	<p>3,000円より高ければ、買ったほうが安くなってしまいますので、そのあたり慎重に判断をお願いしたいと思います。</p> <p>2つ目の質問ですが、パブリックコメント(速報)上から5つ目の意見で「屋根や階層で料金の細分化は賛成ですが、土日は空いているので一時利用できるようにしてほしい」という意見について、これを実行するためにデメリットや課題は把握されているのでしょうか。</p>
加藤室長	<p>ご質問にお答えします。月曜から金曜は定期利用で、土日は一回利用にしてほしい、というご意見に対しましては、どれくらいの方が利用されるかの予想が難しいです。定期利用されている方も土日は使いますので、使わない方との住み分けが実務的にかなり厳しいと考えます。以上です。</p>
増田委員	<p>分かりました。今のところ実務的に難しいということですが、案としては面白いと思います。例えば、土日に8割空いていて、その4割は一回利用で埋めてしまっても構わないのではないですか。現状で駅から近いところが空いているのを問題視してこの方は意見を出されていると思います。人が配置されているのが前提ですが、一回利用で土日に全部埋めてしまう必要はないので、検討する価値があると思います。その点考慮していただければと思います。</p>
加藤室長	<p>ご参考までに、唯一1箇所ですが、八幡の地下駐輪場は平日定期利用で土日祝日は一回利用が可能です。</p>
増田委員	<p>同じような形でできると思いますし、八幡地下もぎりぎりまで入れるのではなく、ある程度残してでも一回利用をやる価値はあるのではないかと思います。有料化には直接関係しませんが、サービス向上の面からは考慮する価値があるとてもいい案だと思います。</p> <p>最後に資料2の2ページ、附帯意見8個のうち、前回私が申し上げた「一回利用について、小学生以下の無料化を検討してほしい」という意見が附帯意見に採用されなかった理由を説明をお願いします。</p>
加藤室長	<p>ご質問いただいた資料2の2ページ上の方に、「駐輪場の利用料金については、民間事業者において運営されている駐輪場に配慮し、地域性、駅からの距</p>

担 当	内 容
増田委員	<p>離、屋根の有無などのサービスに応じた料金体系とすること。なお、学生や障害者等の減免措置については、引き続き、配慮すべきである。」の中で「学生」と表記させていただいたものに含まれていると考えています。以上です。</p> <p>私は減免措置という言葉には、半額や 75%オフにするイメージなので、ここにある減免とは無料も含めたニュアンスであると考えてよろしいのでしょうか。</p>
加藤室長	<p>お答えいたします。ご指摘のとおり、無料と減免では若干の違いはございますが、今後詳細について配慮していきたいと考えております。</p>
増田委員	<p>では、答申（案）に減免措置ではなく、無料として載せて頂けると考えてよろしいのでしょうか。</p>
加藤室長	<p>学生や障害者などを含めた減免措置につきましては、利用料金から一定割合減免したいと考えております。</p>
増田委員	<p>学生や障害者などの減免措置は、これまでの施策を引き続きすることだと思えます。前回私は「小学生以下の無料化を検討」くらいの附帯意見として記載していただかないと私の意見が反映されていない。省いたのであれば、省いた理由をいただきたい。私は、意見を記載していただきたいと考えている。</p>
加藤室長	<p>資料2の2ページ、「受益者負担の適正化とサービスに応じた使用料」後段に学生の減免措置については、小学生中学生と具体的に記載はしておりませんが、その中で減免措置は検討していきたいと考えております。</p>
増田委員	<p>減免措置という言葉は、50%や 75%オフのニュアンスではないですかと前回聞いていますので、無料という言葉を入れないと意味が違います。減免措置というのは、無料も考慮した措置なのか伺いたい。</p>
加藤室長	<p>事務局として原案を作成しておりますので、この場で審議して頂いて載せることもあると考えています。</p>
高田会長	<p>よろしいでしょうか。このような文章であれば、本来は減免措置の方がよろしいと思います。無料というのをここで決めてしまうと、学生や障害者などの扱いをどうするか、駐輪場以外にも同じケースがあります。ここでは減免措置</p>

担 当	内 容
増田委員	<p>という言葉にしておいて、検討する時に、無料も含めて検討して頂くということでいかがでしょうか。ここで無料としてしまうと他の施設にも反映していきますので、そうするべきではないかと思います。</p> <p>申し上げたかったのは、「学生や障がい者等の減免措置については、引き続き、配慮すべきである。」とは現状維持のニュアンスであると受け取りましたということです。</p>
高田会長	<p>他に意見はありませんか。では、青山委員。</p>
青山委員	<p>答申案は、前回のまとめだと思いますが、近隣市を見ますと無料の施設はありません。いくりに設定するのかを決めて、もっと前に進めていった方がいいのではないかと。民間活力の活用ということで、そういったものを積極的に活用しながら、無料化を廃止し、均衡のとれた駐輪場の料金にしていただければと思います。料金の設定を早めに提示していただければ、前に進むのではないかと。思います。</p>
加藤室長	<p>お答えします。条例改正もありますので、ご指摘がありましたように、なるべく早い時期に具体的な料金についても示していきたいと考えております。</p>
高田会長	<p>この審議会では、料金を決める権限はありませんので、市議会の方で条例改正されると思います。条例改正を後押しするために審議会があると思いますので。答申が出ましたら、できるだけ早くスムーズにしていただければと思います。それでは、他にご質問・ご意見ありますか。</p>
鈴木委員	<p>駐輪場を受益者負担率 100%として計算していると思いますが、現役世代も利用していることに配慮して、もう少し幅のある受益者負担率として考慮していただけないかと意見を申し上げます。</p>
加藤室長	<p>具体的な内容につきましては、まだ料金を検討しておりませんので、今後の検討材料とさせていただきます。ただし、受益者負担率については市政戦略会議から「市営駐輪場は 100%であるべき」との意見をいただいております。</p>
高田会長	<p>議員の委員の方が 6 名いらっしゃるの、是非議会の方で議論していただければと思います。他にございませんか。</p>

担 当	内 容
小泉委員	<p>本日は答申についてとりまとめたい、ということでしたが、改めて発言させていただきます。見た目もいい答申になっていると思いますが、事務局にしっかり伝えておきたいことは、今この場でも様々な意見が出ています。当局として来年度を見据えて、今年の9月議会に提出したい思惑もあると思います。今、様々な委員の先生方から出ている言葉、これから想定されることを、今後はより細かな数字、情報をあげていかないとならない。市政戦略会議で「受益者負担で収支の均衡を図らなければならない」という話がでているから、ここで議題にあがっています。しかし、本審議会とはずれますが、昨年も公民館等の使用料・手数料も9月議会において修正案が2本提出されて、その修正案に決まってしまうました。そのことをしっかり考えた上で、できるだけ細かく情報を出していただいて、修正があればあげていただいて、議案として整理して提出していただきたい。この場で改めて、意見として申し上げます。</p>
加藤室長	<p>ご意見ありがとうございます。しっかりと進められるように、鋭意努力してまいりたいと思います。</p>
高田会長	<p>前回も話しましたように、データに基づいてしっかりと議論して頂きたいと思いますので、隣接市の自転車の撤去保管料も詰めていけるようにお願いします。他にございませんか。</p> <p>それでは、答申案について異議はございませんか。お諮りしたいと思います。原案のとおりお認めいただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>
高田会長	<p>それでは（案）を取りまして成案といたします。もう一つ、骨子についての文章が分かりにくいので、事務局と話して議論されたことやデータについて骨子を図として整理して頂きました。附帯意見として答申案に追加することで、当審議会としては、答申案のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、答申骨子も（案）がついていますが、（案）を取りまして、答申骨子としたいと思います。文章の内容修正など細かいことについては、私に一任していただいてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声】</p>
小林課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、答申書につきましては、会長から市長に提出された後、委員の皆様</p>

担 当	内 容
<p data-bbox="188 344 312 380">高田会長</p> <p data-bbox="188 497 282 580">事務局 (岩崎)</p> <p data-bbox="188 1041 312 1077">高田会長</p>	<p data-bbox="399 246 1342 282">写しを発送させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="399 344 1441 427">審議事項は1件ですが、続きまして議題2「その他」とありますが、事務局から何か連絡事項ありますか。</p> <p data-bbox="399 497 1441 725">事務局から報告いたします。平成27年度の市川市交通対策審議会の開催につきましては、今回が最後となります。平成28年度の市川市交通対策審議会につきましては、学識経験者・市民代表・関係機関から選出されております委員の任期が終了することから、新たに委員の選出を予定しておりますので、その節はよろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="399 743 1441 972">また、次回の主な議題といたしましては、「第10次市川市交通安全計画の策定」などを予定しております。このようなことから、平成28年度の交通対策審議会の開催につきましては、5月中旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。日程の詳細につきましては、来年度に入りましたら各委員に通知させていただきます。事務局からの報告は、以上でございます。</p> <p data-bbox="399 1041 1441 1173">それでは、他に委員の皆様からご意見はありませんでしょうか。では、これを持ちまして、「平成27年度第2回市川市交通対策審議会」を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

平成27年 8 月25日

市川市交通対策審議会

会 長 高田邦道